

消費者と提携し地域農業を守る

# 下郷農協



2015

4 No. 644

April



4月23日

恒例の久留米食品公害  
からいのちを守る会の  
下郷山菜狩り

# TPP交渉 いよいよ大詰め

代表理事組合長 矢崎 和廣



## 安倍政権の裏切り

安倍政権は、二〇一二年の総選挙で「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り、TPP交渉には参加しないと公約したにも関わらず、その後農産物の重要五品目は必ず守るといふ国会決議も裏切る形で、関税の引き下げによりTPPを押し進めています。

四月二十日から二十一日にかけて行われた日米協議は、アメリカが米国産主食用米一七万五〇〇〇トンの輸入拡大を日本に求めています。

昨年の大分県全体のコメ生産

量が約一二万トンですから、拡大した分だけでも大分県の全生産量を上回る量となります。

しかし、日本は約束していた「農産物の重要五品目は必ず守る」という国会決議はそっちのけで、五万トンの輸入枠で交渉していました。一〇万トンまで譲歩しながらその落としどころを探っている状況です。

その上、牛肉や豚肉についての関税引き下げは決定しており、どうしても妥結したい考えです。重要五品目まで踏み込んだ交渉となり、妥結すれば食料自給率の低下はもろろん、現在高水準で取引されている国産肉の販売についても急落していく恐れがあり、農家にとって大きな影響を及ぼすと思われます。

## 安倍政権のウソ

四月二十日、TPP交渉で国

の形が変わるかもしれない危機的状況の中、国民には消費税増税や社会保障切り捨てを押し付けて、「身を削る」と言いながら国民の税金で自分たちの活動の財源とする「政党助成金」の請求書が提出されています。

政府自民党が約四三億円、民主党が約一九億円、公明党が約七億円など一〇の政党で約八〇億円となります。（日本共産党は政党助成金廃止を主張し、受け取らず）「身を削る」と言いながら一方では「国民の税金を議員の数に応じて頂く」という矛盾には本当に腹が立ちます。そのような状況で、本当に国民の代表としてTPP交渉に臨み、国民のためになる決断が出来るのか疑われます。

## 農協改革で変貌

### 「TPP反対運動」

これまで組織をあげて反対運動に取り組んできた農協系統はどうなってしまうのでしょうか。

二月に合意した農協改革は、農政の責任を農協に負わせるよ

うな形で合意に持ち込まれました。

系統も最後は「准組合員の利用制限」を残すという事で了承しましたが、これも五年間見届けて決定するという事であり、この案件が今後もずっと人質のように農協組織の運動の妨げになる事も明らかです。

その事は緊迫した現在のTPP交渉に至っても、過去には幾度も緊急で開いた「TPP交渉反対全国集会」すら開こうとしない現状が物語っています。

それこそ、「いつやるのですか？今でしょ！」と声を大にしたいし、農業、農家、組合員の営農と生活を守るためにも直ぐにでも反対運動を復活してほしいものです。

下郷農協は、「組合員が主人公」の農協運営で地域農業を守り、そして地域の拠点としての役割をしっかりと果たしていくために、「TPP反対運動」を続けます。

この連載は、しばらく様々な信仰をもとに地元の歴史を調べてきましたが、今月から新年度ということもあり、少し話題を変えてみたいと思います。

私は、下郷にゆかりのある「後藤又兵衛基次」について別の発行物にも書いていますが、最近、新たにいくつかの資料を入手し、金吉・伊福（裏耶馬溪）にある「後藤又兵衛の墓が本物か否か」にやっと迫れるような気がしてきました。この伊福の墓の真相をめぐっては歴史的にも諸説あります。これらを私なりに検証し、一定の結論を導き出せたらと考えていますので、ぜひお付き合いください。

## 金吉・伊福の墓は後藤又兵衛基次の墓か（その一）

まずは地元の公式見解を確認しておきたいと思えます。①墓の前にある案内板の主旨は以下の通りです。「大阪の陣が起ると、秀頼の招きに応じ入城、夏の陣では大和方面に出馬して戦功があったが、道明寺河原で討ち死にしたと伝えられている。しかし一説には大阪方の敗戦の後放浪の旅で西下し、縁故のあるこの地へ落ちのび隠棲の中

で豊臣家再興を期していたが風の便りに豊臣家廢嫡の不運を知り、遂に自刃したと伝えられる。しばらく時が過ぎて村人は、この自刃した武士が後藤又兵衛であったことを知り墓を建てたが、後に伊福茂助が昔の墓の荒廢を見かねて建てかえたのが宝暦十三年であった」（中津市教育委員会）とされています。私があることを読む限りでは、中津市としての調査に基づく独自の評価はなく、当り障りのない説明に終始しているように思われ、少し残念な気がします。

次に②『耶馬溪町史』は、

「蓋し徳川氏を憚って文辞を蔽う処がうかがわれるが、基次であることは自ら明白である。基次は元黒田如水の臣であり、故あって浪人となり大阪城に入城

し、徳川氏と戦ったが大坂城が落ちるに及んで当地に潜居し、豊臣の再挙を待っていたが、秀頼の薨去の報に接し、一夜感状宝器の類を火に投じて灯下に自殺したという」と記しています。「又兵衛の墓であることは明白である」と断言していることは好感が持てるのですが、その根拠に少し乏しい気がします。

さらに、③『耶馬溪の文化財』（平成元年、耶馬溪町文化財調査委員会編集）は、「後藤又兵衛とはっきり書いていないが、世は徳川時代で幕府に遠慮してのことであろう。（中略）正史では、大阪夏の陣で戦死となっているが、別説によると豪傑の死を惜しみ、秀頼を守り海路豊後日出（日出町）に上がり薩摩島津に向かったが、又兵衛は豊前に残り愛娼のいる伊福の里でわらべを集め習字等教え余生を送っていた。しかし、薩摩へ落ち延びた秀頼の死を聞いて

自刃したという」としています。こちらは「豪傑の死を惜しみ」との表現に見られる通り、「伝説の域を出ない」といった評価のようです。

さて、これら地元の見解について、私が疑問を持つのは、まず①③に共通している「豊臣秀頼の死を聞いて自害した」という説です。又兵衛はそんなに忠義に厚い人物だったのでしょうか。様々な文献を通じて、「豪放磊落」「すぐ調子に乗る」「どんな相手にでも思ったことを言う」「戦況を見定める能力に秀でていた」「戦況を見て危ういときには真っ先に逃げる」「家臣には慈悲深い」などのイメージが強く、黒田長政と合わないからといって一万六千石の益富城（大隈城・現在の福岡県嘉麻市）を惜しげもなく投げ捨て浪人となった男です。私には「豊臣家再興ならず」とか「秀頼の死を聞いて」という理由で自害するとはどうしても思えません。

また、①③のどれも「出典」（根拠として引用した文の出所）がわかりません。伊福の墓が、後藤又兵衛の墓とする根拠を、地元としてももう少し具体的に示してほしいのです。今日までその具体的な根拠がありませんので、ならば私が「という心意気で、この問題に挑戦してみたいと思います。」



金吉・伊福の「後藤又兵衛の墓」



「行橋市歴史資料館」提供・著者撮影

# 〔人事異動〕

（職員採用）

・4月1日付で新規採用

久保 洋佑

（農産・惣菜加工部）

原口 彰（共済部）

新貝 遥香

（牛乳加工部）



・4月15日付で採用

益永 文雄

（牛乳加工部）

\* 次の記事はJA大分信連からの広告記事となります。

## 【JA大分信連よりお客様各位へ】

この度、当会は平成27年3月22日をもって、下郷農業協同組合より貯金業務を譲り受け、下郷農業協同組合内に「大分県信用農業協同組合連合会 下郷出張所」を開設することとなりました。今後とも、下郷農業協同組合と同様のご利用をお願い申し上げます。

大分県信用農業協同組合連合会  
下郷出張所 所長 角 和明

・JA大分信連下郷出張所の連絡先（直通）は、Tel0979-56-3010、fax0979-56-3040となります。



## 成人用肺炎球菌ワクチン\*の 定期接種について



\*23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン

定期接種の対象者は右の2つに該当する方です。対象となる期間は平成28年3月31日までです。

- 平成27年度に以下の年齢になる方。
- 今までこのワクチンを接種したことがない方。



65歳	昭和25年4月2日生～ 昭和26年4月1日生の方	85歳	昭和5年4月2日生～ 昭和6年4月1日生の方
70歳	昭和20年4月2日生～ 昭和21年4月1日生の方	90歳	大正14年4月2日生～ 大正15年4月1日生の方
75歳	昭和15年4月2日生～ 昭和16年4月1日生の方	95歳	大正9年4月2日生～ 大正10年4月1日生の方
80歳	昭和10年4月2日生～ 昭和11年4月1日生の方	100歳	大正4年4月2日生～ 大正5年4月1日生の方

60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（インフルエンザの定期接種対象者と同じ）も対象。

- この制度では、今までこのワクチンを接種したことがない方を対象に、平成30年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けています。
- 対象となる年度においてのみ、定期接種としての公費助成が受けられます。
- 公費助成の有無やその内容は、お住まいの市町村によって異なる場合があります。

このワクチンは、すべての肺炎を予防するワクチンではありません。

# 理事会だより

三月二十五日、第十二回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

**報告事項**..大分県信連下郷出張所の開所式について

信用事業譲渡に係る譲渡財産（目録）について

二〇一四年度組合員加入脱退状況について

集落常会開催結果概要について

平成二十六年度「JA支店・支所・事業所巡回指導」実施結果報告並びに改善方針等の回答について内部監査の業務活動報告について

**第一号議案**..二月決算承認の件について

**第二号議案**..二〇一五年度事業計画（案）について

**第三号議案**..二〇一五年度内部監査計画書（案）について

**第四号議案**..共済担保貸付要綱の一部変更について

**第五号議案**..準消費貸借契約に係る取扱いについて

**第六号議案**..借り入れ申し込みについて

報告事項の大分県信連下郷出張所の開所式については、三月二十三日十時三十分より大分県信連下郷出張所隣（下郷農協本所事務所）にて、大分県信連主催による開所式が、中央会長・農林中金・信連会長・県下農協長・県他関係者が出席し行われたことが報告されました。

信用事業譲渡に係る譲渡財産（目録）については、平成二十七年三月二十一日時点での下郷農協の「貯金」を大分県信連に譲渡するための財産目録

を作成するとともに、信用事業譲渡資金不足借入額（譲渡資金不足借入額+貯金高+系統外を除く預金高）も合わせて確定し手続きを進める事が報告されました。

二〇一四年度組合員加入脱退状況については、定款に基づき二〇一四年度組合員加入脱退の状況を報告しました。

集落常会開催結果概要については、二〇一五年三月三日・四日、各地区で今年度最後の一斉集落常会を開催、組合員出席一〇三名（昨年同期一〇一名）、意見・要望等六十一件（昨年同期一〇一件）が出された事を報告、別紙にて集落別意見・要望（未定稿）を理事会参考資料として配布しました。

第一号議案の二月決算承認の件については、事業利益七五三千元の計画に対し△二、八一八千円で三、五七一千円の未達成となりました。事業利益は計画対比で、収益部門のうち食肉六、二九二千円・信用三、三六六千円・共済一、八五七千円・葬儀一、〇一九千円等が達成、八、〇三〇千円事業利益計上の牛乳八、五三六千円・惣菜四、三二二千円・販売二、四七四千円・診療所一、四〇二千円等が未達成となりました。

第二号議案の二〇一五年度事業計画（案）については、三月三日・四日開催の集落常会で素案として示した二〇一五年度事業方針（案）並びに事業計画（数値・案）から、組合員意見・要望や信用事業譲渡に伴う十ヶ年事業計画等を基に修正を加え、理事会に付議・承認を受けました。

第五号議案の準消費貸借契約に係る取扱いについて、第六号議案の借り入れ申し込みについて、各一件を付議・承認を受けました。

清水先生の

「食の安心」について

一言 118

の記事は先生がご多忙のためお休みさせていただきま

「おんあいの店」より

毎月第4土曜日はポイント2倍!!  
2,000円以上お買上げの方は2,000円につきポイント2個です。

直通 TEL0979-56-2225

お願い

ガソリン代、新聞代、ガス代等を通帳より自動引き落としされている方は、残高不足で引き落とし不能にならないようご注意ください。

お便り募集!!

中津市耶馬溪町

大字大島二一五一四

下郷農協 農協新聞係宛

またはメールで、

kikaku-2@simogonokyou.or.jp

☆ゴールデンウィークの営業のご案内

	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
ふれあい	8:30~ 18:30	8:30~ 18:30	8:30~ 17:00	8:30~ 18:30	8:30~ 18:30	8:30~ 17:00	8:30~ 17:00	8:30~ 17:00	8:30~ 17:00	8:30~ 17:00
野菜受取	通常	通常	通常	通常	通常	9:00~ 10:00	9:00~ 10:00	通常	通常	通常
産直配送	通常	通常	通常	通常	通常	店舗便	店舗便	通常	通常	通常
診療所	休	休	休	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	当番医 9:00~ 17:00	休	休	休

5 / 3の日曜日は当番医です。

☆ 大分県信連 下郷出張所 お問い合わせ電話 56-3010

	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
金融窓口	9:00~ 15:00	9:00~ 15:00	休	9:00~ 15:00	9:00~ 15:00	休	休	休	休	休
A T M	8:45~ 19:00	8:45~ 19:00	9:00~ 17:00	8:45~ 19:00	8:45~ 19:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	休	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00

●発行/下郷農業協同組合 〒871-0431 大分県中津市耶馬溪町大字大島215-4  
 TEL 0979-56-2222 FAX 0979-56-3117 http://shop.simogonokyou.or.jp/ パツクナンバー掲載中

クイズの正解者の中から抽選で一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるつてご応募ください。当選者のお名前は次号で発表させていただきます。

応募締切は二〇一五年五月十日(必着)です。

- クイズのこたえ    の数字
- 住所・氏名・電話番号
- 下郷農協へのご意見ご要望
- 下郷農協の商品で好きなもの以上をご記入の上、ハガキの方は〒八七一一〇四三一 大分県中津市耶馬溪町大字大島二一五-四 下郷農協 企画部 宛 Faxの方は〇九七九一五六一一二八八九

\*個人情報他社への開示は一切しませんが当選者のみ紙面で公表させていただきます。

先月のこたえ (A)・5 (B)・2 (C)・9

当選者 久留米市 池末セツ子 様

農協商品をお届けします。おめでとございます。

読者プレゼント

数独 (すうどく)

205

《数独のルール》  
 ①タテ9列、ヨコ9列のそれぞれに1から9までの数字が1つずつ入ります。  
 ②太線で囲まれた3×3のブロック内(マスは9つ)にも1から9までの数字が1つずつ入ります。  
 ③従って、タテ、ヨコ、ブロック内で、同じ数字が重複して入ることはありません。

解答は次号で

	A			6			8
7			5			4	3
	2					5	7
		2		8	B		
	7				1	3	2
9		3			2		6
				6			4
5	4	2		3			
	7		1			9	C

《先月の解答》

5	1	2	8	9	6	7	4	3
4	3	9	5	1	7	8	2	6
8	6	7	3	2	4	1	9	5
9	7	3	1	6	A	5	4	8
6	5	1	4	8	B	2	9	3
2	4	8	7	3	C	9	6	5
3	2	4	9	7	1	5	6	8
7	8	5	6	4	3	2	1	9
1	9	6	2	5	8	3	7	4